

平成19年度 非常参集訓練の実施について

東京都は、早朝に地震が発生したという想定のもと、職員が庁舎まで徒歩で参集する訓練を下記のとおり実施いたしますので、お知らせします。

記

1 訓練概要

訓練名	平成19年度 非常参集訓練
目的	新たな非常配備態勢を検証するとともに、職員の危機意識の醸成を図る。
実施日時	平成19年11月20日(火) 午前7時30分～11時30分
訓練想定	平成19年11月20日午前7時ごろ都内で震度6弱以上の地震が発生し、特別非常配備態勢が自動発令された。
訓練内容	(1) 非常参集訓練 ア 第一配備職員 参集場所まで10km圏内に居住する職員は、徒歩で参集 イ 第二配備職員及び特例配備職員 参集場所から10km超に居住する職員は10km圏までに移動し、徒歩で参集 ウ 現地機動班要員 距離に係わらず指定された参集拠点に、徒歩で参集 エ 本部員代理 非常参集システムにより参集を指示し、参集後、都防災センターで災害対策本部会議を開催 (2) 参集時の情報収集訓練
訓練の特徴	(1) 本年5月に決定した 東京都地域防災計画 の中で見直しを行った 非常配備態勢による、初めての参集訓練 (2) 現地で支援活動を行うことを目的に設置した 現地機動班が、都内26箇所の参集拠点に初めて参集 (3) 新たに作成した「東京都職員携帯用防災カード」 等を活用し、参集途上の被害状況を報告

2 参加規模

参加予定者	約2,600人
参集場所	東京都防災センター、本庁各局及び26箇所の現地機動班参集拠点

総務局総合防災部防災対策課
電話 03-5388-2455
都庁内線 25-050